

新型コロナウィルス感染等発生時の球団活動に関するガイドライン

令和4年1月22日
九州硬式少年野球協会
会長 加藤 秀明
(公印省略)

新型コロナウィルス第6波の感染拡大に伴う市中の感染状況や政府方針などを踏まえ、先出のガイドラインを見直し、新型コロナウィルス感染等発生時の球団活動に関して、ガイドラインを次の通り定める。

①選手・指導者が陽性となった場合

陽性となった本人は、10日間球団活動への参加を禁止する

選手・指導者が陽性となった場合は、直ちに連盟に報告する

基本として、陽性者との最終接触日翌日から7日間は球団活動停止とする

②選手・指導者が濃厚接触者となった場合

選手・指導者が濃厚接触者と認定された場合は、本人の球団活動への参加を基本として10日間禁止する

その後、PCR検査で陽性になった場合は、①に従う

球団関係者から陽性者や濃厚接触者が出た場合でも、対象者のプライバシー保護に努め、関係者の不利益にならないように情報を適切に扱うこと。

また、上の条件に当てはまらない場合など、特段の事情が発生した場合は、理事会で協議して対応を決定するものとする。